

地方公共団体金融機構(管理勘定)

http://www.jfm.go.jp/

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

公営企業金融公庫から承継した既往貸付金の管理及び回収の業務並びにこれに附帯する業務を行う。
財政投融資については、当該業務を円滑に実施するために必要となる既発の政府保証債の借換えに限定している。

2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

30年度財政投融資計画額	29年度末財政投融資残高見込み
4,000	74,975

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	29年度	30年度	増 減
1.国からの補助金等	-	-	-
2.国への資金移転	△9,000	△5,002	+3,998
1~2 小計	△9,000	△5,002	+3,998
3.国からの出資金等の機会費用分	2,686	△571	△3,256
1~3 小計	△6,314	△5,573	+741
4.欠損金の増減分	-	-	-
1~4 合計=政策コスト(A)	△6,314	△5,573	+741
分析期間(年)	20	19	△1

② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	29年度	30年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	△6,314	△5,573	+741
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	-	-	-
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	△6,314	△5,573	+741
国からの補助金等	-	-	-
国への資金移転	△9,000	△5,002	+3,998
剰余金等の増減に伴う政策コスト	2,686	△571	△3,256
出資金等の機会費用分	-	-	-

<参考> 補助金・出資金等の30年度予算計上額

補助金等 - 億円

出資金等 - 億円

③ 経年比較分析

(単位:億円)

区 分	29年度	30年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	△6,314	△5,573	+741
(A') (A)を29年度分析と同じ前提金利で再計算した政策コスト	△6,314	△5,581	+734
(B) (A')のうち30年度以降に発生する政策コスト	△5,110	△5,581	△471
30年度の政策コストは△5,573億円である。29年度と30年度の前提金利の変化による影響を捨象し、30年度以降に発生する政策コストを比較すると、実質的な政策コストは29年度から471億円減少したと分析される。このような実質的なコスト減は、以下の要因によるものと考えられる。			
・調達金利の見込と実績の差等によるコスト減(△471億円)			

④ 発生要因別政策コスト内訳

(単位:億円)

(A) 30年度政策コスト【再掲】	△5,573
① 繰上償還	11
② 貸倒	-
③ その他(利ざや等)	△5,584

⑤ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

変化させた前提条件とその変化幅	政策コスト(増減額)
貸付及び調達金利+1%	△3,541(+2,032)
増減額のうち機会費用の増減額	+1,997

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

- 地方公共団体金融機構の管理勘定では貸付事業は行わない。
- 分析期間は、公営企業金融公庫から承継した既往の貸付金が全て回収されるまでの間としている。
- 国からの出資金・補給金については見込んでいない。
- 貸し倒れについては、金融庁の「預金等受入金融機関に係る金融検査マニュアル」においても、地方公共団体に対する債権については、「回収の危険性または価値の毀損の危険性がないものとして貸倒引当金の対象としないこととする」とされていることなどから、見込んでいない。
- 地方公共団体金融機構法附則第14条に基づき、地方交付税の総額確保のため、平成29年度から平成31年度までの3年間で総額9,000億円(平成29年度に当初予定していた1,000億円を含む。)以内を国に納付することとされている。平成29年度に4,000億円の納付が行われ、平成30年度においても4,000億円の納付が予定されている。
- 上下水道コンセッションに係る補償金免除繰上償還の旧資金運用部資金における財源確保のため、平成30年度から平成35年度までの6年間で総額15億円以内で公庫債権金利変動準備金の一部を国に納付することとしている。
- 地方公共団体金融機構法附則第13条第10項に基づき、管理勘定廃止時の残余財産が国に帰属するものとされている。

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

- ① 国からの出資金・補給金については見込んでいない。
- ② 国庫との関係では、地方公共団体金融機構法(平成19年法律第64号)に、国庫帰属に関する規定がある。

(根拠法令)地方公共団体金融機構法

附則第13条第10項

機構は、公庫債権管理業務を終えたときは、遅滞なく、管理勘定を廃止するものとし、その廃止の際管理勘定についてその債務を弁済してなお残余財産があるときは、その財産は、国に帰属するものとする。

附則第14条

総務大臣及び財務大臣は、前条第6項の規定にかかわらず、機構の経営状況を踏まえ、機構の業務が円滑に遂行されていると認められる場合において、公庫債権金利変動準備金及び同条第8項の積立金の合計額が公庫債権管理業務を将来にわたり円滑に運営するために必要な額を上回ると認められるときは、当該上回ると認められる金額として総務省令・財務省令で定める金額を、政令で定めるところにより、国に帰属させるものとする。

6. 特記事項など

- ① 地方公共団体金融機構法附則第9条の規定に基づき、公営企業金融公庫は平成20年10月1日に解散し、その一切の権利及び義務は、国が承継する資産を除き地方公営企業等金融機構が承継した。なお、解散時に国からの出資金は全額国庫納付されている。
- ② 地方交付税法等の一部を改正する法律(平成21年法律第10号)の施行により、平成21年6月1日に地方公営企業等金融機構は地方公共団体金融機構に改組された。
- ③ 上下水道コンセッションに係る補償金免除繰上償還の旧資金運用部資金における財源確保のため、平成30年度から平成35年度までの6年間で総額15億円以内で公庫債権金利変動準備金の一部を国に納付することとしている。

(参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

地方公共団体金融機構(管理勘定)では、新たな貸付を行わないことから、公営企業金融公庫から承継した資産等に係る事業の成果、社会・経済的便益について記載する。

①公営企業金融公庫の実績

・昭和32年度～平成20年度貸付実績(累積)

一般貸付: 333,902件 45兆4,894億円

公社貸付: 1,848件 5,245億円

受託貸付: 60,559件 7,077億円

※平成20年度は平成20年9月末までの半期決算。

②主な貸付対象の状況(昭和45年度→平成20年度)

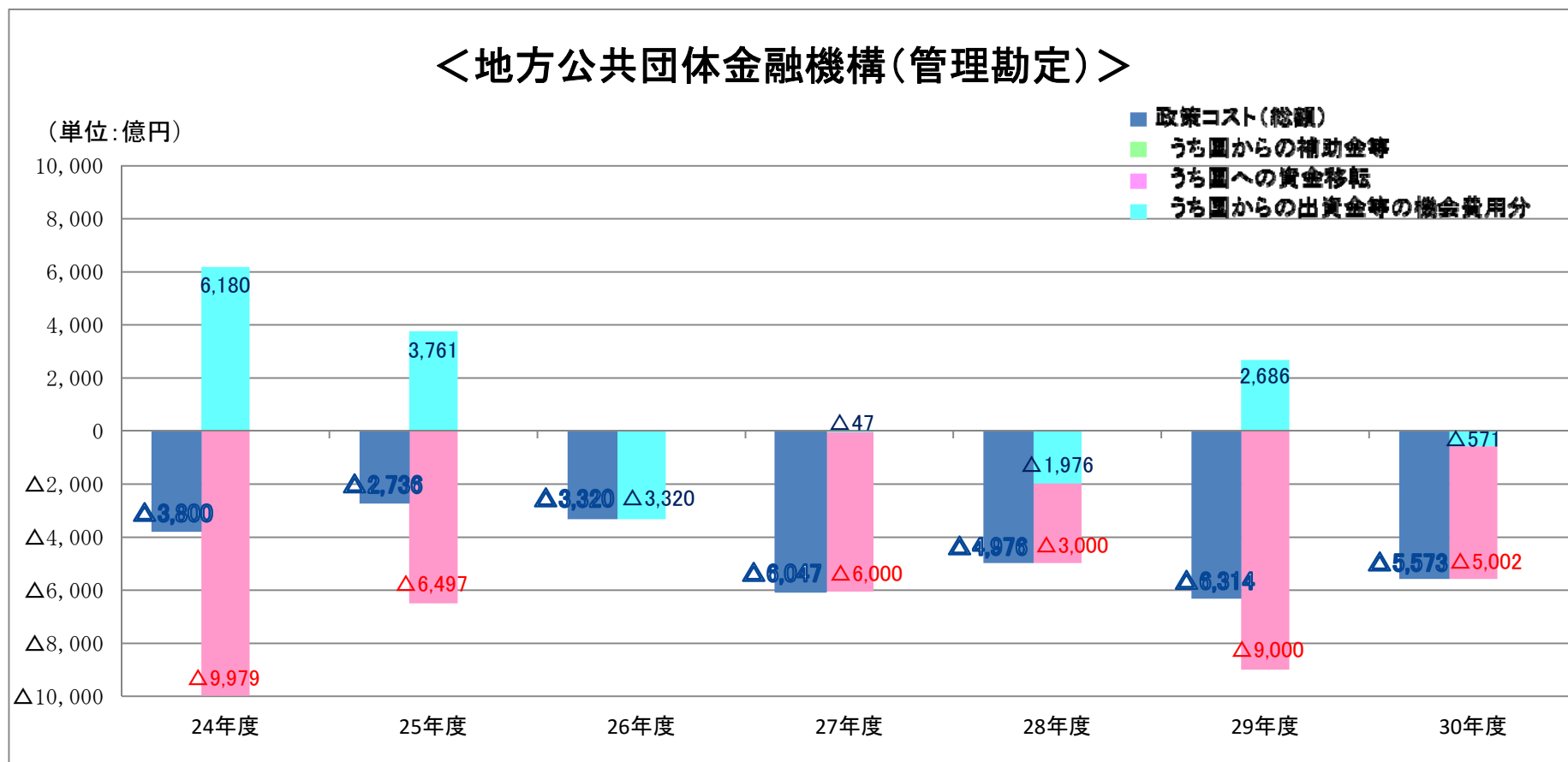
・水道普及率: 80.7% → 97.5%

・下水道普及率: 15.6% → 72.7%

・都市高速鉄道事業年間輸送人員:

1,022百万人 → 2,936百万人

(参考) 構成要素別政策コストの推移



(注1) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(注2) 同機構は平成20年8月に設立(20年10月業務開始)。

(注3) 平成20年度～23年度は、分析期間中に政府出資金がなく、国庫納付にかかる省令が整備されていないことから、政策コストは発生していない。

(ポイント)

- 各年度の政策コストにおいて地方公共団体金融機構法附則第14条の規定に基づく国庫納付額と、同法附則第13条第10項に基づく残余財産の国庫帰属額を、政策コストに計上しているため、マイナスの政策コストが生じている。
- 平成29年度の地方財政対策において、平成29年度から平成31年度までの3年間で総額9,000億円以内を国に納付することとされたため、一時的にマイナスの政策コストが増加したが、平成29年度に4,000億円の納付が行われたことにより、平成30年度におけるマイナスの政策コストは減少した。

(参考)貸借対照表、損益計算書

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	28年度末実績	29年度末見込	30年度末計画	科目	28年度末実績	29年度末見込	30年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
貸付金	23,720,022	23,789,522	23,511,369	債券	19,955,594	20,262,920	20,196,048
有価証券及び現金預け金	1,027,226	1,091,148	909,639	借入金	170,500	155,500	125,500
金融商品等差入担保金	24,327	11,177	25,317	金融商品等受入担保金	111,159	190,269	104,019
その他資産	10,616	9,068	8,212	その他負債	8,380	6,080	5,724
有形固定資産及び無形固定資産	4,076	4,051	5,019	賞与引当金	55	-	-
				役員賞与引当金	8	-	-
				退職給付引当金	45	-	-
				役員退職慰労引当金	18	-	-
				地方公共団体健全化基金	920,288	920,288	920,288
				基本地方公共団体健全化基金	920,288	920,288	920,288
				組入地方公共団体健全化基金	-	-	-
				特別法上の準備金等	3,379,138	3,104,942	2,820,727
				金利変動準備金	1,980,000	2,200,000	2,200,000
				公庫債権金利変動準備金	1,358,121	870,414	591,857
				利差補てん積立金	41,018	34,528	28,869
				(負債合計)	24,545,185	24,639,999	24,172,306
				地方公共団体出資金	16,602	16,602	16,602
				利益剰余金	165,779	188,313	212,136
				一般勘定積立金	165,779	188,313	212,136
				評価・換算差額等	5,035	6,385	4,846
				管理勘定利益積立金	53,666	53,666	53,666
				(純資産合計)	241,082	264,966	287,250
資産合計	24,786,267	24,904,965	24,459,556	負債・純資産合計	24,786,267	24,904,965	24,459,556

- (注) 1. 財政投融资の対象となるのは管理勘定のみであるが、上記は、公庫債権管理業務以外の業務に係る勘定を含めた機関全体の計数である。
2. 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。
3. 29年度末見込は、平成29年度予算の計数であり、30年度末計画は、平成30年度予算の計数である。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	28年度末実績	29年度末見込	30年度末計画	科目	28年度末実績	29年度末見込	30年度末計画
(損失の部)				(利益の部)			
経常費用	216,284	195,976	180,113	経常収益	376,498	345,527	316,784
資金調達費用	208,872	187,977	173,046	資金運用収益	372,788	342,517	313,678
役務取引等費用	313	284	285	役務取引等収益	104	98	93
その他業務費用	3,875	4,074	2,987	その他業務収益	37	-	-
営業経費	3,224	3,642	3,795	その他経常収益	3,569	2,912	3,012
その他経常費用	-	-	-	地方公共団体健全化基金受入額	3,557	2,900	3,000
特別損失	559,658	752,625	522,021	その他の経常収益	12	12	12
金利変動準備金繰入額	220,000	220,000	-	特別利益	427,323	626,486	405,889
公庫債権金利変動準備金繰入額	139,658	132,625	121,813	公庫債権金利変動準備金取崩額	420,000	620,000	400,209
国庫納付金	200,000	400,000	400,209	利差補てん積立金取崩額	7,323	6,486	5,681
当期純利益	27,878	23,412	20,539				
合計	803,821	972,013	722,673	合計	803,821	972,013	722,673

- (注) 1. 財政投融资の対象となるのは管理勘定のみであるが、上記は、公庫債権管理業務以外の業務に係る勘定を含めた機関全体の計数である。
2. 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。
3. 29年度見込は、平成29年度予算の計数であり、30年度計画は、平成30年度予算の計数である。